



ピート・セルヴェンカ (PETE CERVINKA)
局長

カリフォルニア州 - 保健福祉局

発達障害局

1215 O Street, Sacramento, CA 95814

www.dds.ca.gov



ギャビン・ニューサム (GAVIN NEWSOM)
知事

プライバシー保護に関する ファクトシート

カリフォルニア州発達障害局 (DDS) (以下「当局」といいます) と21箇所の地域センターは、50万 (500,000) 人以上に上る知的障がい者と発達障がい者に支援を提供しています。本人およびその家族、代理人、支援者に合うように構成されたサービスやリソースを通じて、こうした支援が提供されています。

こうしたサービスを構成および提供する取り組みの一環として、当局と地域センターは個人情報収集、保持、使用していますが、収集、保持、使用の対象となる個人情報は、この取り組みを遂行する上で不可欠となる情報のみに限られています。プライバシーに関する連邦法と州法には、他の法律で許可されていない限り、当局と地域センターは本人の許可なくその個人情報を開示することができないと定められています。

重要：本ファクトシートには、プライバシーに関する法的権利の概要が説明されています。法律には、特定の状況下で個人情報が開示される可能性がある旨が示されています。

[プライバシー慣行に関する通知](#)をご覧ください。同通知に、個人情報の使用方法と開示方法、および本人が本人の情報にアクセスする方法が網羅されています。



DDSおよび地域センターはそれぞれの個人情報をどのように使用するのですか？

DDSおよび地域センターは、プライバシー慣行に関する通知を当該人物に提供する必要がありますⁱ。この通知に、個人情報の使用方法と開示方法の説明が記載されています。この通知を読むことで、個人情報が開示される先の人物や組織・機関、各自の権利、苦情の申し立て先を理解することができます。DDSのプライバシー慣行に関する通知の詳細については、以下のリンクをご

覧ください。[プライバシー慣行に関する通知](#)



どのような個人情報開示先が考えられますか？

治療、支払い、医療業務などを目的とした情報開示を許可する法律が存在する場合、または法律によって情報の開示が義務付けられている場合を除き、DDSおよび地域センターは個人情報を他者・他組織に開示する前に当該本人に書面による許可を求める義務を負っていますⁱⁱ。

書面による情報開示の許可は、時に「承認」と呼ばれるものです。この文書には、開示情報の内容、開示先、開示目的が明記されます。当該人物には、圧力や報復を恐れることなく、開示を拒否する権利があります。また、以前に提供した承認をいつでも撤回する権利がありますⁱⁱⁱ。

☒ **当局やセンターに保管されている自分自身の情報を見ることはできますか？**

DDSおよび地域センターに対して、記録されている本人の情報の閲覧またはコピー作成を要求することができます。以下のリンクを使用して、DDSに記録されている情報の閲覧またはコピー作成を要求することができます。[記録されている情報の要求](#)。地域センターに記録されている情報の閲覧またはコピー作成を要求する場合は、地域センターに直接問い合わせる必要があります。

要求が拒否された場合は、当局やセンターはその理由を本人に提供する必要があります。要求が拒否された場合も、再審査を求める手続きを取ることができます^{iv}。

☒ **記録されている自身の情報を修正する場合はどうすればよいですか？**

記録されている情報が不正確または不完全であると考えられる場合は、DDSおよび地域センターに対して、当該情報の変更を要求することができます。しかし、DDSおよび地域センターがその要求を拒否する場合があります。変更要求が拒否された場合は、情報を説明する記述を記録に追加することができます^v。DDS記録の変更申請フォームが必要な場合は、以下のリンクを使用し

てください。[個人情報](#)の修正要求。地域センターに記録されている情報を変更する場合は、地域センターに直接連絡する必要があります。

☒ **DDSや地域センターは保管している個人情報を他者や他組織・機関に提供しますか？**

各自には、自身の個人情報の開示先をDDSや地域センターに尋ねる権利があります^{vi}。これは「開示記録」と呼ばれるものです。これには、開示日、情報を受け取った人物の氏名、開示された情報、開示の目的が記載されている必要があります^{vii}。本人からの要求に基づく開示、または治療、支払い、医療業務を目的とした開示の場合など、いくつか例外が適用される場合があります^{viii}。DDSに開示記録を要求する場合は、privacyofficer@dds.ca.gov宛に電子メールでご連絡ください。

☒ **DDSや地域センターが法律に違反していると考えられる場合はどうすればよいですか？**

DDSまたはいずれかの地域センターによる個人情報の違法な取り扱いに対する懸念がある場合は、DDSに苦情を申し立てることができます。これには、複数の方法があります。以下のリンクを使用して、詳細をご覧ください。[異議 & 苦情の申し立て](#)

Porterville Developmental Center (ポータービル発達障害センター) またはCanyon Springs Community Facility (キャニオン・スプリングス・コミュニティ施設) に居住している場合で、施設が個人情報のプライバシーまたは機密性に関する法律に違反していると思われる場合は、[HIPAA/プライバ](#)

[シー苦情フォーム](#)を使用して、カリフォルニア州公衆衛生局に苦情を申し立てることができます。

また、個人情報のプライバシーまたは機密性に関する潜在的な連邦医療法違反について、連邦公民権局に苦情を申し立てることができます。[米国公民権局苦情ポータルアシスタント](#)

カリフォルニア州法により、州法の違反や医療関連情報プライバシー違反に起因する損害の賠償を求める訴訟を提起する権利が各自に与えられています^{ix}。

☒ **米国市民以外にも本ファクトシート
の内容は適用されますか？**

適用されます。移民ステータスに関わらず、ここに記載されている権利は、地域センターからの支援を受給しているすべての個人とその家族に適用されます。2022年9月8日に米国国土安全保障省（DHS）が発行した規則には、受給資格を満たした上で医療支援や他の給付を受給した結果として、医療支援や給付を受給した非市民の移民状況に悪影響がもたらされることはないと定められています^x。

☒ **移民関連情報は連邦政府と共有されますか？**

DDSおよび地域センターが移民関連情報を連邦機関に自発的に開示することはありません。しかし、法律または裁判所命令により、開示を余儀なくされる場合があります。

☒ **調査を目的として、生殖医療情報は開示されますか？**

法律または裁判所命令により義務付けられている場合を除き、生殖医療が合法的に提供される状況下である場合、DDSおよび地域センターが生殖医療の要求、取得、提供、促進という行為のみを目的として、犯罪捜査、民事事件の調査、または行政調査のために生殖医療情報を使用または開示することはありません^{xi}。

☒ **個人情報に関するプライバシー権を
理解する上で役立つ他のリソースは
ありますか？**

- DDSプライバシーポリシーページ：
<https://www.dds.ca.gov/general/privacy-policy/>
- DDSプライバシー慣行に関する通知
[DS-5310 Consumer Notice of Privacy Practices 20230905.docx](#)
- 個人情報へのアクセス/個人情報のコピー作成に関するDDS申請フォーム：
[個人情報へのアクセス/個人情報のコピー作成要求 \(DS 5410 \)](#) または以下のリンク：[記録の要求](#)
- DDS個人情報修正申請フォーム：[DDS 個人情報修正請求フォーム \(DS 5210 \)](#)
- カリフォルニア州司法省：[消費者プライバシーに関するリソース](#)

本ファクトシートは情報提供のみを目的としており、法的助言やカリフォルニア州の方針として解釈されるべきものではありません。これは、2024年12月時点で存在する法律文書で参照/言及されている法律に基づいています。

特定の問題に関する助言が必要な場合は、弁護士または他の専門家にご相談ください。こちらで、公的資金による法務サービスおよび移民弁護士のリストをご覧ください。

以下を条件として、本ファクトシートは複製することが許可されています。(1) 複製した文書の意味を変更しないこと、または内容を不正解に伝えないこと、(2) カリフォルニア州発達障害局の文書であることを明記すること、(3) すべての複製を無料で配布すること。

v 修正に関する権利：45 CFR § 164.526、カリフォルニア州CC (Civil Code/民法) § 1798.35

vi 開示記録に関する権利：45 CFR § 164.528(a)、カリフォルニア州CC (Civil Code/民法) §§ 1798.25 & 1798.28

vii 開示記録の要素：45 CFR § 164.528(b)、カリフォルニア州CC (Civil Code/民法) §§ 1798.25 & 1798.28

viii 開示記録に関する例外：45 CFR § 164.528(a)、カリフォルニア州CC (Civil Code/民法) §§ 1798.25 & 1798.28

ix 救済措置：カリフォルニア州CC (Civil Code/民法) §§ 1798.45- 1798.57、カリフォルニア州WIC (Welfare and Institutions Code/福祉・施設法) § 4518

x 新たな規則には、受給資格を満たした上で医療支援や他の給付を受給する非市民の移民状況に悪影響がもたらされることはないと明確に定められています | HHS.gov

xi 米国官報2024-08503 - HIPAA：生殖医療のプライバシー保護をサポートするプライバシー規則

i プライバシー慣行に関する通知について：45 C.F.R. § 164.520 - DDSプライバシー慣行に関する通知については以下をご覧ください。[DS-5310 Consumer Notice of Privacy Practices 20230905.docx](#)

ii 承認について、および承認なしの使用と開示について：45 CFR §§ 164.506, 164.508、164.512、[カリフォルニア州WIC \(Welfare and Institutions Code/福祉・施設法 \)、§ 4514](#)

iii 有効な承認の要素：45 CFR § 164.508、カリフォルニア州WIC (Welfare and Institutions Code/福祉・施設法)、§ 4514

iv アクセスする権利：45 CFR § 164.524、カリフォルニア州CC (Civil Code/民法) §§ 1798.32、1798.34、カリフォルニア州HSC (Health & Safety Code/健康安全法) § 123140